

特定自主検査業務について お困りのことがございませんか？

ありましたら、建荷協の巡回指導員にご相談ください

(社)建設荷役車両安全技術協会(建荷協)は、建設荷役車両(荷役運搬機械及び建設機械)の性能の保持向上と、作業の安全を確保するための定期(特定)自主検査制度の定着化及び検査・整備業の振興策などを推進しています。

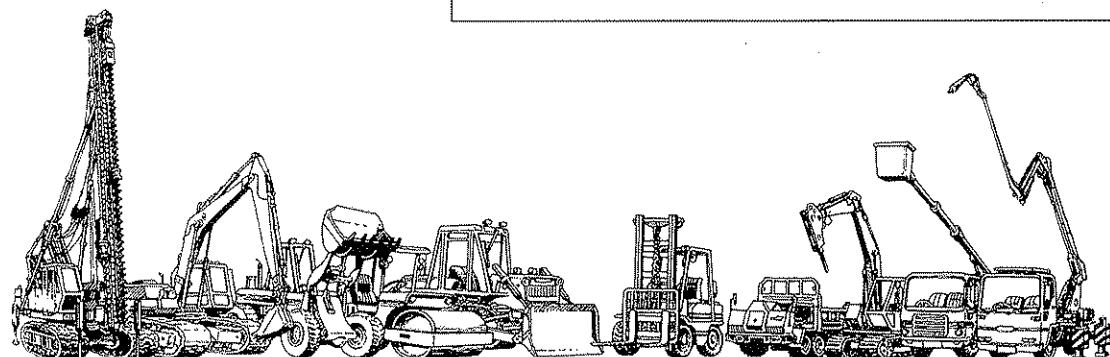
その一環として、「巡回指導員制度」を設け、特定自主検査業務に関する悩みごとの相談に応じております。

特定自主検査業務に精通した方が「巡回指導員」に任命され、現在、約560名の方々が、全国47都道府県支部で活躍しております。

建荷協では、厚生労働省及び経済産業省の後援をいただき、毎年、11月を「建設荷役車両特定自主検査強調月間」と定め、主にこの間、巡回指導により、無料で皆様方のご相談に応じております。

なお、支部によっては、巡回指導の期間が多少前後する場合もありますので、特定自主検査業務に関し、何かお困りのことがございましたら、遠慮なく、支部にご相談いただき、巡回指導日時等を調整願います。

(社)建設荷役車両安全技術協会



巡回指導を受けた事業所の感想

事例 1. 記録表の記入方法を理解

安全専門官や巡回指導員により、記録表の記入方法の指導を受けたほか、関連法規の改正点事
事故事例などを聞かせて頂き参考になりました。
(福島県 事業内検査)

事例 2. 台帳、記録表等の記入方法が参考

今回の巡回指導は有意義でした。

- ・ 特自検台帳、検査料収納簿の摘要欄の使用方法等、具体的な指導を受けたこと。
- ・ 他の悪い事例等参考となる話を伺うことができたこと。
- ・ 記録表の記入方法について具体的な指導受けたこと。

正確な業務を行うことと、良い緊張関係を保つために、巡回指導の回数を増やして頂きたいと思
います。
(東京都 検査業者検査)

事例 3. 標章の年末余剰分の処理方法を理解

検査済標章の年末余剰分の処理方法等、事務的な細かい部分が理解できました。また、検査車
両の入庫から検査完了までの確認と、特自検台帳記入完了までの確認が重要なことを再確認でき
ました。
(群馬県 検査業者検査)

事例 4. 業務規程や帳票類の重要性を再認識・1回／年の巡回指導を

日々の業務には自信を持っていたが、いつの間にか自己流になっている部分があることがわ
かりました。

- ・ 業務規程の再確認が必要であることが分かった。
- ・ 教育、研修等の実施及び記録の重要性を実感した。
- ・ 各帳票類の整理の必要性を理解できた。
- ・ 自己点検や内部監査実施の重要性を認識した。

古い業務体系から、業務内容刷新のきっかけとなったので、年一回程度定期的に実施して頂け
れば、有益であると思います。
(東京都 検査業者検査)

事例 5. 記録表記入方法が参考・1回／2年程度の巡回指導を

始業点検、月次点検、年次点検を、すべてパーカーフェクトに実施しているので、巡回指導を受け
ても心配していませんでした。事業内検査で、車種も限定されていますが、年次検査の記録表の
記入方法について指摘され指導をして頂きました。月間5台程度の特自検を実施していますが、
今後は、検査時の分解作業の実態についても見て頂きたいと思います。2年に1度くらいの巡回
指導をお願いします。
(東京都 事業内検査)

切 取 線

(社)建設荷役車両安全技術協会 支部御中

巡回指導申込書

年 月 日

事業所名

住所

電話番号

担当者

印

申し込みは、電話、FAX、郵送等でお願いします。